

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

平成30年7月17日 午後 1時02分 開 議

出 席 委 員

委 員 長 田 谷 文 子
副委員長 設 楽 健 夫
委 員 古 橋 智 樹
委 員 久 松 公 生

欠 席 委 員

委 員 岡 崎 勉

委 員 外 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 民 部 長 田 崎 清
生活環境課長 廣 原 正 則

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 檜 山 宏 美

議 事 日 程

平成30年7月17日（火曜日）午後 1時02分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 民間会社による大型鶏舎の建設について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 議 午後 1時02分

○田谷文子委員長

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

委員の皆さまには暑いところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

去る7月8日に執行されましたかすみがうら市議会議員補欠選挙において当選なされました久松公生議員が委員会条例第8条第2項の規定により、文教厚生委員会委員に選任されました。

久松公生委員からご挨拶お願いいたします。

○久松公生委員

皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介あずかりました久松公生といたします。このたびかすみがうら市市議会補欠選挙におきまして当選させていただきました。

私は、地元かすみがうら市で生まれ、かすみがうら市で育ち、今までPTA活動や地域のボランティア活動、そして、その他コミュニティ活動など等にかかわってまいりました。そんな経験を生かし、このたびかすみがうら市議会議員に立候補させていただきました。その経験を少しでもこのかすみがうら市のために、そして子どもたちのために少しでも力になれないか、また、今回はそういった中で市議会の一員として皆様と一緒に頑張ってかすみがうら市のために一生懸命努めさせていただきたいと思っております。これからどうぞよろしくお願いいたします。

○田谷文子委員長

ありがとうございました。

ただいまの出席委員は4名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

それでは、書記を指名いたします。

議会事務局檜山係長を指名いたします。よろしく申し上げます。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりでございます。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、お手元のタブレット端末でごらんになれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

初めに、民間会社による大型鶏舎の建設についてを議題といたします。

説明を求めます。

市民部長 田崎 清君。

○市民部長（田崎 清君）

市民部長の田崎です。よろしくどうぞお願いいたします。

着座にて説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、次第にありますように、（１）民間会社による大型鶏舎の建設について、生活環境課、廣原課長より説明をさせていただきたいと思います。

続きまして、その他でございますけれども、こちらで世界湖沼会議記念シンポジウム「帆引き船と霞ヶ浦の魚食文化」について説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

では、私のほうから説明をさせていただきます。

生活環境課の廣原です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料につきましては、民間会社による大型鶏舎の建設についてをごらんいただきたいと思います。

現在、石岡市三村と当市新治地内にまたがるように、大型鶏舎の建設が進められております。約 15 年前に計画をされていましたが、会社の事情により行われず、今回改めて建築確認申請が県に出されて、着工となったものでございます。建設中の大型鶏舎につきましては、悪臭防止対策に懸念があったことなどから、今回業者と協議し、公害防止協定を締結することや、地元の説明会などを実施したところでございます。

それでは、概要等について説明をさせていただきます。

まず、会社につきましては、イセファーム株式会社のグループ企業に当たります株式会社かすみがうら農場となります。所在地につきましては、同じグループ企業でありますつくばファームの隣接地、かすみがうら市新治に建設をしております。

敷地面積につきましては 12 万 3000 平方メートルで、かすみがうら市と石岡市をまたがるように建設されます。代表地番につきましてはかすみがうら市新治地番となっております。

鶏舎の仕様でございますが、鶏舎形式が直列 6 段で 12 列となります。

鶏舎数が 12 鶏舎で、1 鶏舎当たり 10 万羽当たりの鶏卵用の鶏を飼育し、12 鶏舎で 120 万羽入ることとなります。

換気扇台数は 1 室当たり 112 台で、出口には防じん・防臭用に霧で噴霧する排気ミストを設置することとしております。鶏から発生する臭気につきましては、これで外に出ないようにすることにします。

次に、農場コンセプトでございますが、これにつきましては、同農場からいただいた説明資料により抜粋をしております。

まず、1 としまして、インテグレーションにつきましては、一貫した体系の中で行われるシステムのことでございます。インテグレーションによる徹底した品質管理であり、種鶏、孵化、育雛、育成、成鶏、製造、出荷が一貫で管理されたシステムであるとのことでございます。

続きまして、2 としまして、安心・安全な卵を供給する衛生管理としまして、産卵する鶏は親鶏までトレース、生産、加工、流通などの工程を追跡するというところでございますけれども、トレースが

可能ということでございます。ひなの段階から一切抗生物質を使うことなく育てられるということでございます。

また、3としまして、環境配慮型生産体制として、鶏ふんを併設の密閉型発酵処理機、コンポストというものによりまして発酵処理し、鶏ふんをペレット化して出荷するとのことでございます。また、臭気につきましては、集約し脱臭装置で処理するというところでございます。

そして、その鶏ふんの処理方法ですが、形式としましては、縦型コンポスト、発酵装置というものでございますが、それを12基設置しております。臭気を集約し、脱臭するシステムとしましては、最初に水洗スクラバーというもので、水によってまず臭気を50%ほど取ることができるということでございます。そして、土壌脱臭装置にかけられまして、そこでは80%から90%の臭気を取ります。そして、最後にはケミカル脱臭としまして、その土壌の上から脱臭剤を噴霧することにより、ほとんどの臭気を脱臭することができるということでございます。

その他としましては、鶏ふんにつきましては、外気に触れることなくコンポストまで自動搬送されます。また、発酵ふん尿につきましては、ペレット化し、販売を行うというものでございます。

4としまして、排水処理方法でございますが、対象の排水につきましては、鶏舎の洗浄水、ダストシャワー、汚卵の洗浄した水、脱臭スクラバーの排水となります。

計画排水量につきましては、1日当たり250立方メートルで、方式につきましては、膜分離活性汚泥方式というものでございます。層につきましては、何層にもなっておりまして、無害化し、放流するということとなります。

続きまして、5としまして、稼働年月日でございますけれども、平成30年6月20日から1万5000羽ずつ入れまして、約6日程度かけて、まずは1鶏舎に10万羽を投入したということでございます。鶏舎ができた順から稼働とのことで、来年度の11月までには12鶏舎稼働予定となります。

また、6としまして、先日地元住民説明会が実施されました。平成30年6月13日、午後3時から実施されまして、対象としましては、逆西地区4区から7区までの区長5名、石岡地区の地元区長2名及び両市役所の職員となります。鶏舎の中の様子や鶏ふんの処理方法、排水処理施設などを視察いたしました。

区長からの意見等としましては、今後においても臭気測定を定期的に行ってもらいたいということや、万全な設備とはいえ、臭気が出た場合など、真摯に対応していただきたいことなどが出されました。農場側としてもきちんとした対応をとっていきたい旨の説明がございました。

また、次のページからは同社からの説明資料を抜粋し、所在地や全景、平面図等を添付してございます。3ページには所在地になっておりまして、石岡市とかすみがうら市をまたがるように現在建設されているような形になっております。カラーの部分で、かすみがうら市側になります。

4ページとしましては、施設の全景でございます。真ん中に少し広目の施設がございますけれども、この左側の施設から現在建設がされているところでございます。最終的には全部で12鶏舎つくられます。右側につきましては、先ほど説明しました水洗スクラバーや鶏ふんをためておくところでございます。

そして、5ページには農場平面図がございまして、最後のページの6ページになりますけれども、鶏ふんの処理フローシートを添付してございます。鶏ふんにつきましては、鶏舎から密閉型の自動コンベヤーにより外気に触れることなく密閉型鶏ふん処理コンポストまで運ばれまして、発酵されることとなります。そこで水分は28%まで落ちることになり、熟成槽に運搬されます。その後、ペレット

化し、袋詰めを行い、製品出荷となります。また、臭気につきましては、説明が重複いたしますが、水洗スクラバー脱臭装置を通り、土壌脱臭、そしてマスクングとしまして、消臭剤により消臭を行うことで脱臭することになります。

説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○田谷文子委員長

ありがとうございました。

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
古橋委員。

○古橋智樹委員

イセファームと同族会社、役員等ほぼ同じですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらの社員につきましては……

役員ですか。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

いや、経営している人が同じかということです。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

実際にこちらの社長につきましては、イセファームの社員になっているということは聞いてございます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

役員、経営者の人が、同族会社としてやっているのか確認です。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

はい、そのように聞いております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

社長は同じですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

社長につきましては違うようでございます。イセファーム株式会社の中の社員の方が、かすみがうら農場のほうに来て、社長をやっています。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

先ほど本社所在地を言っていましたけれども、本店登記をかすみがうら市新治にしたということですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

所在地のところを見ていただくと、約半分はかすみがうら市側になっていまして、その中に休憩所等もございまして、そこが代表地番になっていると聞いております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

要は、税金、法人市民税のほうでうちにかかわるのかどうか確認します。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そのように聞いております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それに当たって、当然東西縦貫道路の計画があつて、イセファーム自体もこの辺の道路を通してほしい要望、動きがあつたことを部長は覚えているかもしれませんが、そういう話のやりとりのもとで本店所在地をここにしたという経過を部長は聞いていますか。

○田谷文子委員長

市民部長 田崎 清君。

○市民部長（田崎 清君）

その道路の関係はちょっと聞いてはおりませんが、今回のかすみがうら農場につきましては、15年前に一度計画されまして、会社の都合で事業が凍結されたと聞いております。それで今回このかすみがうら農場をつくるに当たりまして、施設のレイアウトをつくって、その中で事務所の所在地がかすみがうら市になりました。かすみがうら農場の所在が当市ということで、法人住民税がこちらで課すことができると聞いていますところでございます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

事業をやる上では、効率的な道路が欲しいと前々から聞いていますけれども、そういう要望の相談

の担当は部長のところではないかもしれませんが、市長公室ではやりとりがあると聞いていますか。

○田谷文子委員長

市民部長 田崎 清君。

○市民部長（田崎 清君）

先ほど申しましたように、関係は私のほうでは聞いておりません。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あとは、地方創生の関係で創業支援の固定資産税減免をもとに、当市に本店所在地を置いたかということはわからないですか。

○田谷文子委員長

市民部長 田崎 清君。

○市民部長（田崎 清君）

そのあたりも同じように、私のほうではそういう情報は持っておりません。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

文教厚生委員会で、その先の話尋ねても担当が答える責務は原則ないですけれども、いずれ全員協議会でまた同じように説明することはあるでしょうし、そのぐらいにしておきます。担当部でなく市長公室ですが、そのあたりも議員には説明できるようにしておいてもらいたいです。

あと、事業の仕様は、イセファームと同じような形でやっているということで、においは心配ないということでしょうか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

以前ありましたつくばファームの臭気対策でございますけれども、こちらについては国の補助を受けまして、鶏ふんの処理、それは焼却処理していると聞いております。

こちらにつきましては、先ほど説明しましたコンポストで、その鶏ふんを熟成させて処理する形です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

工程は同じではないということですね。そのあたりが懸念される場所であって、区長には一方的には説明したということですね。逆西4区、5区、6区、7区と久松委員の住んでいる下稲吉は入っていないようだから聞きました。そのにおいは違う工程で事業を行っているけれども、問題はないと担当課では確認したのですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちら鶏ふん処理の運搬方法につきましても、一応密閉型ということで、地下を通してコンポストまで入る形になって、コンポストによって水分が十分取られることもありまして、全自動でコンポストまで運ばれ、その後堆肥舎まで運ばれるという形は見させていただきました。とりあえず密閉型ということもありまして、ちょっと様子を見るしかないところもあります。今後臭気等が出た場合の対策につきましても真摯に対応する旨の話は聞いておりますので、そのように説明をこの間受けてきたところでございます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それはイセファームの茨城県の人に来て、大分手間かけてやったのですから、本来ならば同族会社がやるから、若干工程が違うということは、もちろん茨城県の人がつき合ってくれば、最低市役所でイセファームとの経験、経過をもとに確認すべきですけれども、説明を聞いているだけで、現場確認まではやってないということですね。検査の権限があるかどうか私はちょっと法的に尋ねませんけれども、現場確認はしてない。向こうが任意で協力してもらって、現場確認はやってないということですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

実際にかすみがうら農場を視察させていただきましたけれども、茨城町にも同じような形で、イセファームの関連のグループ企業がやっています、そちらの視察というか、周りの状況は確認してきました。実際には余りにおっていない現状でございます。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

でも、まだフル稼働ではないですよ。この部分、何十%ですか。先ほどの説明では、半分か3分の1ぐらいですよ。だから、最終的にフル稼働したときに、その臭気を抑えられるキャパがあるかどうかというのは最終的には確認させてくださいということにしておかないとならないと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

かすみがうら農場の定款は後で出してもらおう。これが1つ。

もう一つは、このかすみがうら農場の設立にかかわる国あるいは県の法規制で、どういうものがあるかを整理して、後で出しておいてください。

もう一つは、2ページのところで住民説明会があって、2つの意見が出ました。これについて当市としては臭気測定を定期的に行ってもらいたい。あともう一つは、臭気が出た場合、どういう対応するか。これはリスク管理になっていくので、それも提出してもらいたい。

あともう一つは、6ページに鶏ふん処理フローシートがありますけれども、一番大きなところは、この鶏ふんの1日120トンの水分65%で処理していきます。この後の水の処理はどうなっていくのか。

あと、その後の鶏ふん、1日58トンで水分28%となりますけれども、最終的に媒体にしろ、水にしろ、どういう最終処分が行われていくのか。水であるとするならば、その水はどこに放流されていくのか、その条件は何なのか。改良区との関係などいろいろ出てくると思いますが、その辺はちょっと整理しておいて説明をお願いしたい。

先ほど古橋委員からもありましたけれども、最終的な確認事項として必要なものについては同じようにやはり整理をして報告してもらいたい。

以上です。

○田谷文子委員長

市民部長 田崎 清君。

○市民部長（田崎 清君）

今ご指摘いただいた件に関しましては、こちらで一度整理させていただいてから提出させていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

結構です。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

これは、生活環境課には関係ない調整池のオーバーフローは、後ろの川に流すということになるのですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、施設全景の4ページで見ていただくと、調整池がございますけれども、排水処理装置から出た無害化された水については、こちらの調整池に1回放流されることとなります。そちらからのオーバーフローの水につきましては、恋瀬川に流れる形になると聞いております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

結局、カスミ周辺の雨水排水の件はかねがね言っていますけれども、竜商事の後ろの用水路を通して、結局この江後田の川を流れていくのでしょうか。だから、根本的にそういう需要もあり、せつかく開発やるのだから、下水道ももっとかすみがうら農場あたりの流れとキャパも少し保てるように本来はやってもらえればよかったです。だから、せつかくやるのだから、道路のことも下水道のことももっと体系的にやれば、臭気だけではなくて、雨水のことも少し関係課と話し合ひしておいてもらいたいです。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

これについては施設内処理となっていて、排水処理装置が入って、先ほどの説明もしましたけれども、施設内処理で無害化して放流するということになるので、下水道ではなくて、完全に宅内処理というか、施設内処理という形にはなっていると聞いております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

市民の意向からあった測定、会社としては清流として流す予定になっている。実際排出されたものがどういうものであるのかという管理はどこがやるのか。これは受け側が恐らく土地改良区になると思いますけれども、合併槽についても清流が前提で流しますね。そのときの計測をどうしていくのか。これは行政としては市民の方からも今後においても臭気測定を定期的に行ってもらいたいということは、同時に臭気だけではなくて、水質に対する検査もやっぱり定期的に行って、そしてイセファームに対して改善を要望する場合には要望する。操業停止する場合は停止することも必要です。

○田谷文子委員長

市民部長 田崎 清君。

○市民部長（田崎 清君）

今のご心配いただいている鶏舎の排水は浄化槽のようなものを通して排水されるわけですが、現地に行った限りでは、この1ページ一番下にありますように、膜分離活性汚泥方式と、最新の排水の浄化設備です。水道でもここまでやらないぐらいのものなので、ある程度効果を発揮すると思います。排水先が石岡市なので、この件につきましては石岡市と十分協議して、計測などは強化していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

時間もないので、この調整池が最低基準面積なのか、それよりもっと大きくつくっているのか、ちょっとわかりませんが、今はやっぱり集中豪雨とか異常気象がありますから、何ミリの雨までが設計に対応しているのかも含めて、行政には監視する法定の責務があると思います。そういう点で、フル稼働までこの調整池のことも含めて関係課とで道路と下水道、石岡市三村の水内の蓮田のほうに流すのでしょうから。今後つき合いがあるのですから、石岡市といろいろ協議していただきたいと思っております。

○田谷文子委員長

市民部長 田崎 清君。

○市民部長（田崎 清君）

今委員からご指摘いただきましたように、ここからの雨水排水等に関しましては、石岡地区の方が一緒に行っていたいたわけですが、かなり興味を示しているというか、心配されている部分が確かにございました。これも含めまして、石岡市と再度協議は重ねていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○田谷文子委員長

それでは、今の質問に対して再度委員会を開くようにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、第17回世界湖沼会議いばらき霞ヶ浦2018についてを議題といたします。

説明を求めます。

市民部長 田崎 清君。

○市民部長（田崎 清君）

続きまして、廣原課長より説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

資料につきましては、本日提出させていただきました世界湖沼会議記念シンポジウム「帆引き船と霞ヶ浦の魚食文化」ということでの資料でございます。

本年10月15日から19日におきまして、つくば国際会議場におきまして世界湖沼会議が開催されることとなります。当市においてもサテライト会場となっております。5月4日には帆引き船フェスタ2018with世界湖沼会議を実施いたしました。こちらにつきましては、記念セレモニーのほかに中学生による帆引き船の模型づくりや白魚丼の試食なども行いまして、7,500人の参加をいただきました。

また、こちら資料にありますように、9月16日には帆引き船講演会&帆引き船シンポジウムが農村環境改善センターにて行われることとなります。帆引き船と霞ヶ浦の魚食文化をテーマとしまして、小中学生の発表や講演会並びにシンポジウム等を行うこととなっております。霞ヶ浦の水質やワカサギの人工孵化についての発表、筑波学院大学の教授による講演のほか、地元の加工業者や料理研究家、県の職員などをパネラーに迎え、シンポジウム等を行うものでございます。

また、10月15日から19日にはつくば国際会議場にて本会議が行われ、18日には霞ヶ浦セッションとしてかすみがうら未来づくりカンパニーや歴史博物館の千葉学芸員の発表、また、福島霞ヶ浦環境科学センター長をコーディネーターとしましてパネルディスカッションが行われることとなります。

いずれの会場におきましても、後日皆様にはご案内させていただきますので、ぜひともご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田谷文子委員長

ありがとうございました。

以上で、説明は終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

設楽委員。

○設楽健夫委員

事業趣旨の上から3行目、霞ヶ浦漁業のシンボルとなる帆引き船は、未来の霞ヶ浦漁業と川魚食を変えられるのかをどういうふうに捉えておられるのか。ちょっと整理したほうがいいのではないかと思います。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、実は本日3時30分から世界湖沼会議のサテライト事業としての会議がございまして、これらについても今回議題とさせていただくことになっております。この辺のところも今回協議させていただいて、整理をさせていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

きのうの泳げる霞ヶ浦市民フェスティバルについて、主催者は世界湖沼会議とは関係ないのですか。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

土浦市でやっていた泳げる霞ヶ浦フェスティバルについても、土浦市のサテライト会場になっておりまして、関連で今回タイアップしてやったことを聞いております。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ここの県議会議員が行っていた写真を見たので、何か土浦市と県議会議員の人がいろいろ一緒にやるのに、おつき合いしなくていいのかと逆に心配したものですからお尋ねしました。では泳げる霞ヶ浦市民フェスティバルに当市の小学校、中学校から行くということはなかったわけですね。

○田谷文子委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

実は私が少し見てきたところですが、地元の県立高校等が6校ほど発表してございました。こちらからの発表はございません。うちのほうの発表としましては、地元の小中学生3校が9月16日に発表していただくことになります。土浦市としましてもそれぞれサテライト事業として、それぞれの立場で実施しているというところがございます。

○田谷文子委員長

ほかにご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員長

それでは、ご質問もないようですので、本件を終結いたします。

これで、執行部の皆様方には、退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時38分

再 開 午後 1時39分

○田谷文子委員長

会議を再開いたします。

次に、欠員となっておりました文教厚生委員会から選出の議会だより編集特別委員会委員の推選についてお願いします。

それでは、議会だより編集特別委員会委員1名の推選をお願いします。

ここで、どなたか推挙いただけますでしょうか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

宮嶋委員が当委員会から選出でしたので、久松委員でいかがでしょうか。設楽副委員長がやりたいと言うのでしたら別ですが。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

宮嶋委員の後任ということで、久松委員をお願いします。

○田谷文子委員長

それでは、議会だより編集特別委員会委員に久松公生委員を推選することで議長に報告することといたします。

○田谷文子委員長

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほかに委員の皆さまから何かございますか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

放課後児童クラブは、まだ委員長と副委員長で相談してやるということですね。別に視察ありきということではなくて、教育委員会が放課後児童クラブを所管したほうが、メリットがどこまであるのかという質問に対して教育委員会から話はまだ来ていませんか。

うちがこのままずっと5年も10年も保健福祉部のことでやっていくメリットがあるのかどうか。教育委員会が所管したほうが、いろいろな時限補助のこともあるかもしれません。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

それでしたら、先ほどの継続審議をやるときに報告してもらいましょう。途中経過でもいいではないですか。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

お盆前ではどうですか。

○田谷文子委員長

それでは、今の生活環境課と一緒に、お盆前に調整ということによろしいですか。
古橋委員。

○古橋智樹委員

どうしてもまとまらないで、もっといい答えを出したいというのならお盆の後もいいけれども、そうしたら9月の議会になってしまう。

あと、新しい部になって、ここの所管が何部かがちょっとよくわかりません。
市民部のうち、どこまで関係あるのかよくわかってないと思う。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうですね。機構変わったからわからない。今日も保健関係だから来たのかなと思った。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

今までだと産業建設委員会で、小座野委員長のほうが取り扱えるのは何ですか。

○田谷文子委員長

議会事務局 檜山宏美君。

○議会事務局（檜山宏美君）

今までは産業建設委員会でしたが、組織機構見直しにより生活環境課の所管が市民部のため、文教厚生委員会で審議することとなりました。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

だから、うちは事務がふえたわけだ。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

本来は、産業建設委員会だよな。

○田谷文子委員長

古橋委員。

〔「委員会所管部署について」発言する者あり〕

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

それは委員長、副委員長と議長と、どれもかかわってきってしまうけれども、よく相談していただきたい。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

産業建設委員会に調査もらったほうがいいです。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

イセファームのことずっと産業建設委員会が調査してきました。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

私もなぜ文教厚生員会で調査するのかと思っていました。保健関係があるからとばかり思っていました。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

中身は違うから、整理してもらおう。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

整理してもらったほうがいいので、お願いします。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そういうことで委員長、よろしくお願いします。

○田谷文子委員長

それでは、以上で本日の文教厚生委員会を散会といたします。

散 会 午後 1時43分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 田 谷 文 子